

2012年3月7日

各 位

J A三井リース株式会社

当社オートリース業務における架空取引について

この度、当社オートリース業務において、架空取引の存在が確認されました。

当社ではこれまで社内調査を進めてまいりましたが、当社元社員（以下「元社員」）が、当社およびJ A三井リースオート株式会社（100%出資子会社、以下「J A三井リースオート」）に在籍期間中、取引先（以下「A 社」）の代表者らと共に謀し、架空契約の偽装工作に関与するなど、当社らの金員を不正に詐取していたことが判明いたしました。

日頃よりご愛顧頂いておりますお客様、株主の皆様をはじめ関係先の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたことを、深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、現在、弁護士・公認会計士など外部専門家を含む対策委員会を設置し、全容解明に向けて事実関係の調査を進めています。

今後、新たに重大な事実が判明した場合には、速やかに開示させていただくとともに、適切に対処してまいります。

当社といたしましては、今回の事件を厳粛に受け止め、またお客様、株主の皆様をはじめ関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をお掛けすることとなりましたことを真摯に反省し、信頼回復に努めるべく内部管理態勢の一層の充実・強化や社員教育の徹底など、再発防止に向け全社を挙げて取り組んでまいる所存でございます。

【本件にかかるお問い合わせ先】

経営企画部広報室 03-3448-3520

1 本件概要

元社員は、当社およびJA三井リースオート在籍期間中において、A社の代表者らと共に謀し、A社や実在する無関係の法人（以下「第三者法人」）を契約先とする、割賦販売契約や売買契約など架空契約（以下「架空契約」）の締結を偽装、A社を架空物件の購入先とし、物件購入代金として当社らの金員を不正に詐取しておりました。

元社員は、A社の代表者に対して架空契約締結を偽装するために必要な情報を提供し、A社の代表者は、第三者法人の印鑑の偽造や決算書の改ざん、物件購入先の架空見積書を作成するなどの偽装工作を行っておりました。A社の代表者は、不正に詐取した金員を自らの会社の資金繰りに充当していたものと思われ、一方元社員は相手方からその見返りとして、金銭を受け取っていたことが判明しております。

2 対応状況

(1) 調査の状況

当社においては、弁護士・公認会計士など外部専門家を含めた社内対策委員会を設置し、これまで事態の把握と原因究明に向けて調査を行ってまいりました。

また、顧問弁護士とも連携をとりながら、刑事告訴を見据えて慎重な対応を進めてまいりました。

(2) 元社員の処分

元社員については、不正行為が明確になったことから、2012年3月6日付で懲戒解雇処分とし、本日、刑事告訴することといたしました。

(3) その他

元社員と共に謀していたA社の代表者についても合わせて、本日、刑事告訴することといたしました。

3 業績への影響

本件に伴う業績への影響は概ね判明しており、2012年3月期連結決算において、現在のところ2億6千万円を損失処理する見込みですが、当期業績への影響は限定的であります。

また、本件による過年度の各事業年度の財務諸表に与える影響は限定的であるため、過年度財務諸表の訂正は必要ないものと考えております。

4 今後の対応

当社は引き続き全容解明に向け、原因究明および調査を進めることとし、新たに重大な事実が判明した場合には、速やかに開示させていただくとともに、適切に対処してまいります。

以上